

第3次能代市総合計画策定方針

1. 策定の趣旨

能代市総合計画は、市の分野別計画の最上位計画であり、平成30年に策定した第2次能代市総合計画は、令和9年度末で計画期間が終了します。

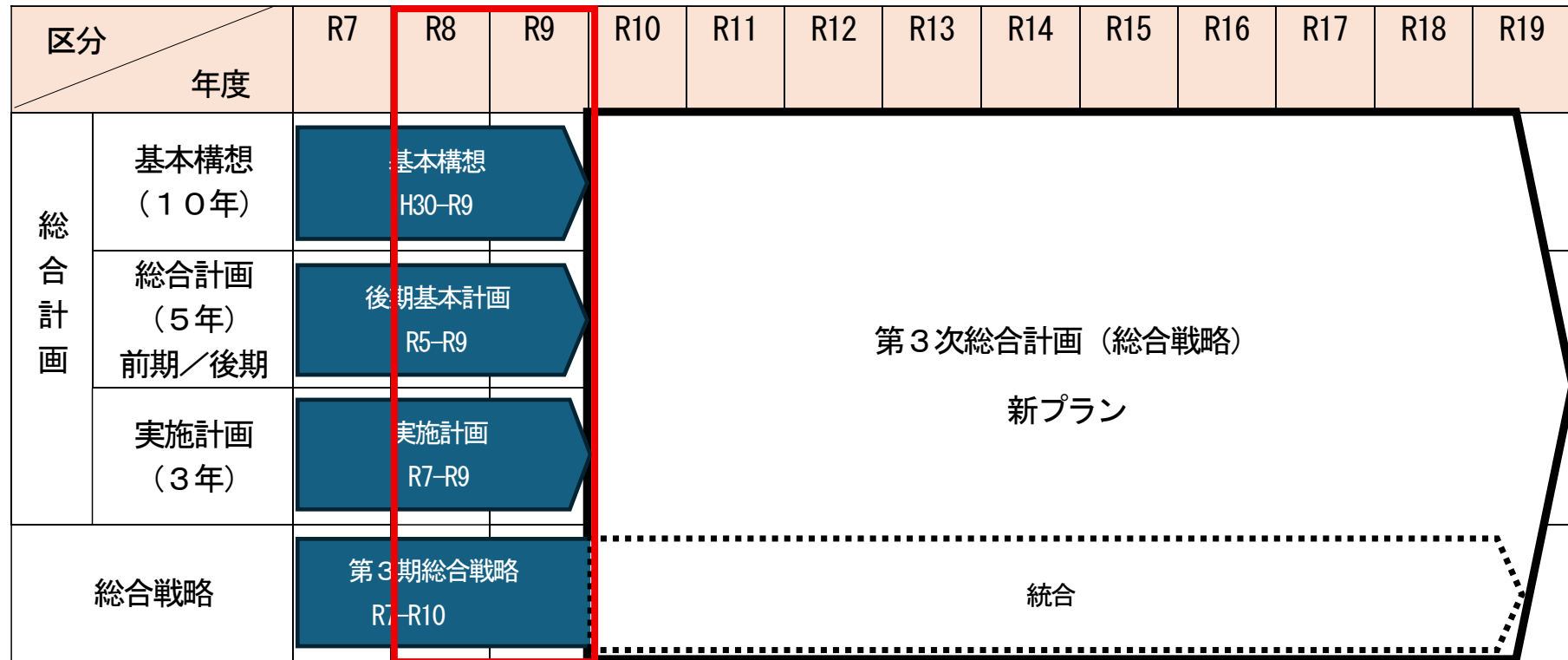
人口減少や少子高齢化の動きは継続しており、これからの10年間は、本市の将来を大きく左右する極めて重要な時期となります。

このような中、加速度的に変化する社会経済状況に対応し、持続可能な地域社会を未来へ引き継いでいくためには、これまで以上に戦略性と実効性の高い行政運営が求められます。

これまで、総合計画を最上位計画とし、さらに総合戦略に基づき人口減少対策等、地方創生に向けた取組を進めてきておりますが、第3次能代市総合計画においては、これらを統合し、施策のより一体的な推進を図ります。本市を取り巻く課題を改めて整理し、市民ニーズを的確に捉え、目指すべき未来の方向性を明確にするため、新たな指針として本計画を策定するものです。

策定に当たっては、これまでの成果と課題を十分に検証するとともに、多様な主体の参画や若者や女性をはじめとする幅広い市民の皆様との対話を進めながら、全世代が希望と幸福を感じられる能代の実現に向け、一体となって取り組んでいきます。

(統合方法、スケジュール、イメージ図)

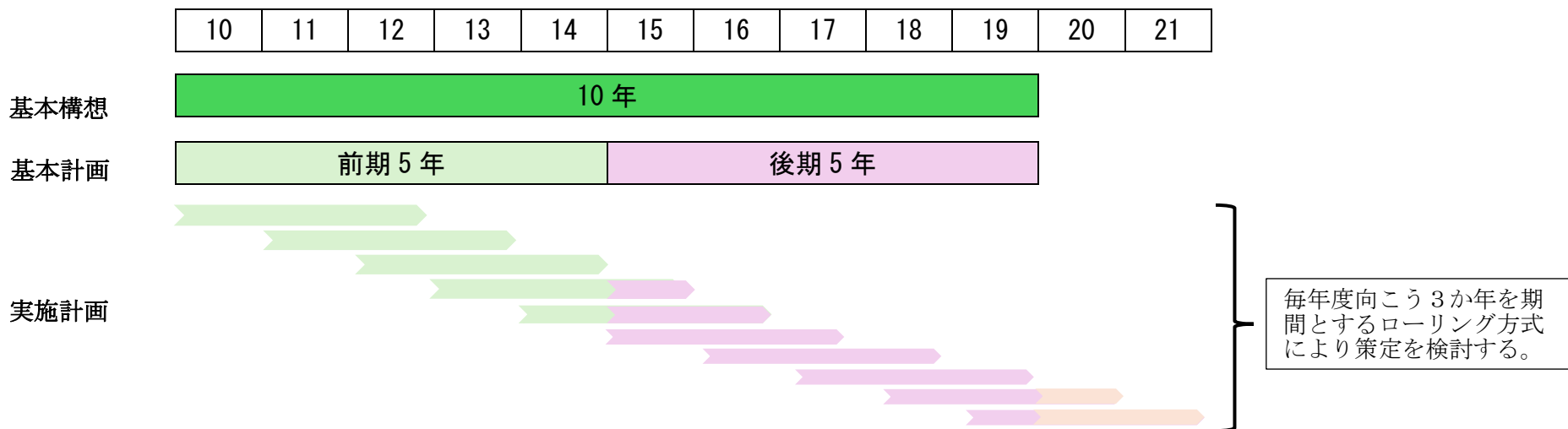
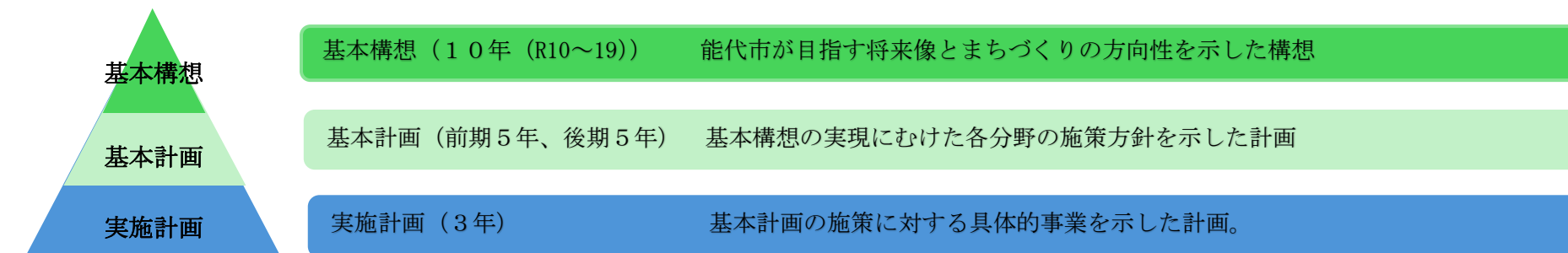


※現在の総合戦略は令和7年度から10年度までの4年間、総合計画は令和9年度までの計画となっている。

総合戦略を1年前倒しで総合計画と一緒に効果検証を行い、令和10年度から一体化する。

（計画の構成と期間）

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しております。



※総合計画の進捗管理にあたっては、毎年度 KPI の達成状況に基づき、それぞれの施策の効果を PDCA サイクルによる評価検証を行う。

※前期基本計画・後期計画の最終年度には、これまでの取組の検証を踏まえ、次期計画の策定を行う。

2. 本市を取り巻く情勢

令和7年の国勢調査における本市の人口（速報値）は、45,494人（令和8年5月29日公表）であり、能代市人口ビジョン（平成27年度策定、令和6年度見直し）における目標人口（令和7年46,073人）を上回るペースで人口減少が進み、出生数の減少、高齢化等により、地域社会の担い手や労働力不足等が懸念されています。

また、人口減少等に伴う地方交付税や市税収入の減、老朽化した施設・設備の更新、防災・減災への対応、物価高騰に伴う物件費や人件費の増加等、新たな対応が見込まれており、行財政改革のさらなる推進を図るとともに、事業を取捨選択しながら、健全な財政運営を図っていく必要があります。

一方、基幹産業である農林業分野では、白神ねぎの販売額20億円の達成、再生可能エネルギー分野では、港湾区域内の日本初の大型洋上風力発電の商業運転の開始、中国木材能代工場の本格稼働、JAXA 能代ロケット実験場と連携した水素ラボ構想の推進など、本市の将来に向け、明るい兆しも見えています。

3. 計画策定における基本的な考え方

次に掲げる基本的な考え方に基づき計画の策定を進めます。

（1）攻めと守りの人口減少対策

これまで総合戦略に基づき、地方創生に向けた人口減少等に取り組んできましたが、今後は総合計画と統合し、施策のより一体的な推進を図ります。

人口減少に歯止めをかけるため、将来を支える若い世代を増やすことに加え、流出を防ぎ、社会減の抑制に努める「攻めの施策」と、人口減少や少子高齢化が進む中であっても事業の選択と集中により市民生活の安心・安全を支え、幸福度の向上を追求する「守りの施策」を両輪として推進していく必要があります。

政策立案に当たっては、効果的な行政運営のためのマーケティング手法や、持続可能なまちづくりのためのスマートシュリンクの視点を取り入れ、成果にこだわり、スピード感を持った施策展開を図ります。

例：「攻めの施策」

- ・産業振興、移住・定住の促進、子育て支援の充実、観光等

「守りの施策」

- ・医療・福祉サービスの確保、防災・減災対策の充実、公共交通の確保等

（２）多様な主体の市民参画

総合計画は、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、行政運営の指針ともなるものです。そのため、策定の過程から、多様な立場の市民が参画し、行政とともに将来の市民生活や地域社会の姿について共創していく必要があります。

特に、人口減少社会において 10 年、20 年先を見据えた持続可能なまちづくりを進める上では、次代を担う若者や女性の視点が重要です。

（３）行政経営の視点

人口減少や少子高齢化が進行し、物価高騰や人件費の上昇等により厳しい財政状況にある中、AI・デジタル技術の活用による業務効率化、官民連携の推進、公共施設の統廃合・複合化・多機能化などにより、限られた予算や人員等の経営資源を効率的に活用して住民サービスの価値最大化を図る行政経営の視点を取り入れ、持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

（４）地方創生における新たな視点

令和８年７月２１日に閣議決定された「地域未来戦略」における強い地域経済の構築に取り組むほか、本戦略に考え方が引き継がれている「地方創生 2.0 基本構想」の内容を踏まえて以下のとおり策定を進めます。

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開

人口減少が続く事態を正面から受け止め、厳しい状況の中にあっても、限られた財源や人材を最大限にいかしながら、地域にとって本当に必要なサービスを、過不足なく、かつ持続可能な形で提供し続ける体制や制度の検討を進めます。

- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏等から地方に戻りたい、行きたいと思える地域づくりを進めます。

- ・異なる要素の連携と「新結合」

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといった地域のポテンシャルを活かした高付加価値化を図る取組を進めます。

また、若者や女性、産官学金労言士など、地域内外の様々な関係者の連携・協働、地域外の新たな人材を呼び込む取組を進めます。

- ・ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装

AI・デジタルなどの新技術の導入により、地域の担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応を進めます。また、地域固有の自然資源や文化、伝統技術等を新技術と掛け合わせることで、付加価値の高い商品・サービスの創出を検討します。

- ・ 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

二地域居住等の制度や、リモートワークなどの手段を最大限に活用しながら、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる取組を進めます。

- ・ 好事例の普遍化

全国の好事例の横展開について検討を進めます。

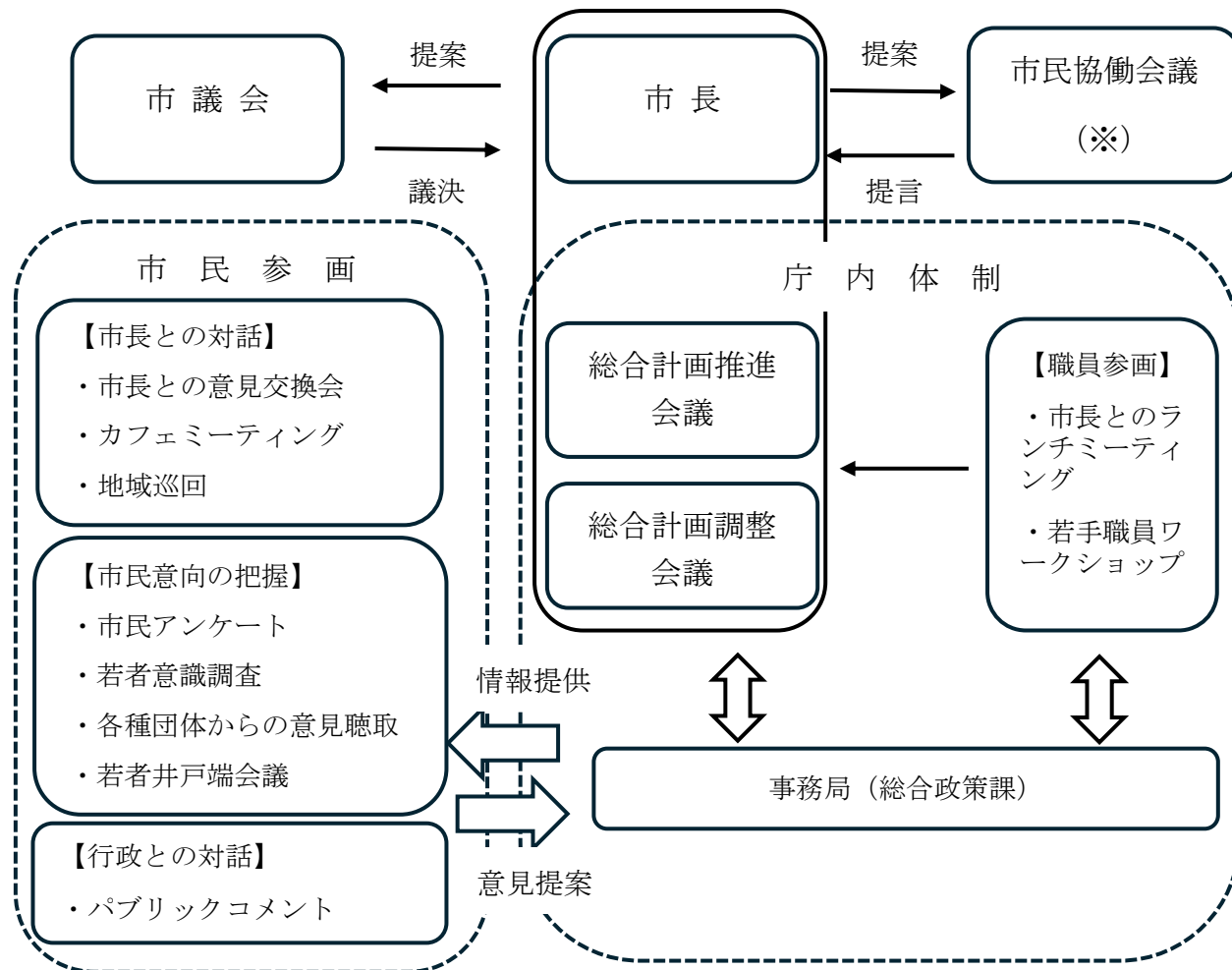
（５）成果目標の設定

目標の設定にあたっては、現状値および目標値の算定根拠を明確にし、実効性を持たせることが重要です。達成すべき成果目標を明確にしながら、計画の策定を進めます。

以上の考え方のほか、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～」が掲げる「人口減少社会に対応した複合的なアプローチ」を踏まえて、取組を進めます。

4. 策定体制

次の体制により、連携を図りながら計画を策定します。



審議機関	主な内容
市民協働会議	総合計画及び総合戦略の案、総合計画及び総合戦略の推進について市と協働して検討し、その結果を市長に提言等する。
市内体制	主な内容
総合計画推進会議	市長を会長とし、副市長・教育長・部長級の職員で構成し、総合計画及び総合戦略の策定・推進について協議する。
総合計画調整会議	次長級の職員で構成し、総合計画及び総合戦略の策定・推進にあたり、具体的事項について協議及び検討作業を行う。

※総合戦略を総合計画と一体化して策定するにあたり、審議体制の効率化及び一体化を図るため、総合戦略の審議機関である「能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を「市民協働会議」へ統合する。

スケジュール案

【8年度】

月	(庁内)			(市民参画)		(議会等)
				市民参画	市長対話	
4月	策定方針の検討 基本的な考え方（策定期間、計画の構成と期間、意見聴取の手法等）					
5月						
6月						提案説明
7月	推進会議（策定方針等の協議）			アンケート印刷・発送		
8月				アンケート期間		
9月	基礎調査の実施	若手職員ワークショップ	第4期実施計画 担当者説明会	アンケート集計		提案説明、総務企画委員会
10月			担当者ヒアリング	結果とりまとめ		
11月			二役ヒアリング			
12月	基本構想、基本計画のたたき台検討	総合計画デザイン編集等支援事業委託プロポーザル	仮内示		市長との意見交換会 ①市民アンケートの結果を踏まえ、重要度の高い分野等のテーマに絞った市長との意見交換会を行う。 ②若者とのカフェミーティングを開催する。	
1月				各種団体等の意見・提言募集		
2月						
3月			実施計画決定			提案説明

【9年度】

月	(庁内)		(市民参画)			(議会等)
			市民参画	市長対話	情報提供	
4月	基本構想、基本計画の一次素案策定		委員の人选 (推薦依頼・公募等)			
5月						
6月						
7月			市民協働会議 (最大7回)			全員協議会
8月		第1期実施計画 担当者説明会		市民の皆さんと ミーティング (地域巡回)	第1次素案 アンケート	
9月	基本構想、基本計画の二次素案策定	担当者ヒアリング				
10月		二役ヒアリング	市長に提言			
11月			仮内示			全員協議会
12月					素案パブコメ	基本構想の議決
1月						
2月						
3月	基本計画決定	実施計画決定			広報・HP掲載公表	計画書配布

(参考：総合計画と総合戦略の一体化)

	総合計画	総合戦略
8 年度第 1 四半期		各課へ KPI 照会
第 2 四半期	推進会議	第 1 回能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 統合について説明（スケジュール、委員構成） KPI 進捗管理
第 3 四半期		
第 4 四半期		第 2 回能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
9 年度第 1 四半期	数値評価 市民協働会議委員協議・選定	各課へ KPI 照会
第 2 四半期	市民協働会議	審議機関の一本化。委員構成は、総合戦略の「産官学金労言」の代表である総合戦略委員を基本的に引継ぎ、地域住民、各種団体の代表を加えた最大 50 人以内の構成を想定 R9 は市民協働会議にて、総合戦略の進捗も図る。
第 3 四半期	各種事業評価（各種事業数値、KPI 評価）、次期計画への提言	
第 4 四半期	計画決定	
10 年度第 1 四半期	一体化	